

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第 1 面)

産業廃棄物処理計画書 令和8年（2026年）6 月 22 日 山口県知事 村岡 嗣政殿 提出者 住 所 山口県周南市野村南町4 9 7 6 番地 氏 名 日本製鉄株式会社山口製鉄所（周南） 副所長 兼川 賢 （法人にあつては、名称及び代表者の氏名） 電話番号 0 8 3 4 - 5 1 - 1 0 9 1 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事 業 場 の 名 称	日本製鉄株式会社山口製鉄所（周南）
事 業 場 の 所 在 地	山口県周南市野村南町4 9 7 6 番地
計 画 期 間	令和8年（2026年）4月1日 ～ 令和9年（2027年）3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事 業 の 種 類	転炉・電気炉による製鋼・製鋼圧延業
② 事 業 の 規 模	製品出荷額 121,188百万円（R7fy）
③ 従 業 員 数	849人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙添付

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

設置者（副所長）

(安全環境防災部環境防災室上席主幹)
産業廃棄物処理責任者

(環境防災室)
産業廃棄物処理委託管理
処理施設技術管理者

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状

【前年度（令和7年度）実績】

産業廃棄物の種類

別紙2-1のとおり

排出量

t

(これまでに実施した取組)

- ・鉄鋼スラグ製品としてリサイクル率の向上を検討。
- ・鉾さいから地金を回収し、製鋼原料として再利用。
- ・ダスト等を精錬炉で製鋼原料として資源化。

② 計画

【目標】

産業廃棄物の種類

別紙2-1のとおり

排出量

t

(今後実施する予定の取組)

- ・現状の取り組みを継続。
- ・トラブル抑制（操業、設備改善等）による廃棄量の減少を推進。

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

- ・構内で発生する産業廃棄物は、種類によって指定された場所で確実に分別し保管。

② 計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

- ・現状の確実な分別及び保管を継続。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) <鉾さい> SEFスラグ：破碎後、地金を製鋼原料として再生利用。 EFスラグ：路盤材等の販売を拡販。 MFスラグ：全量EFで製鋼原料として再利用。 <汚泥> 乾燥スラッジ：全量ダスト・スラッジ処理設備で再利用。 <ガラス・陶磁器屑> 煉瓦屑：使用済みの煉瓦を選定し、煉瓦として再利用。		
	【目標】		
② 計画	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・現状の取り組みを継続。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・対象なし。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・今後も実施の予定なし。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・対象なし。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・今後も実施の予定なし。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	別紙2-1のとおり		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・委託基準に従い処理を委託できる適正な業者を選定し、書面で契約。 ・産業廃棄物の性状分析の定期実施		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・現状の取り組みを継続。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書(補足)(令和8年度計画)

別紙2-1

多量排出事業者 名 称	日本製鉄株式会社山口製鉄所(周南)	所在地(市町名)	周南市	事業の種類	鉄鋼業
-------------	-------------------	----------	-----	-------	-----

(単位:トン)																			
区分	種 別	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項							
		排 出 量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量	
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
産業廃棄物	燃え殻	145	240									145	240	145	240				
	汚泥	12,676	12,000	10,281	10,000							2,394	2,000	2,385	2,000				
	廃油	2,256	600									2,256	600	2,256	600				
	炭酸	1	1									1	1	1	1				
	廃アルカリ	5	1									5	1	5	1				
	廃プラスチック類	92	110									92	110	92	110				
	紙くず											0							
	木くず	28	10									28	10	28	10				
	繊維くず											0							
	動植物性残さ											0							
	動物系固形不要物											0							
	ゴムくず											0							
	金属くず	1	5									1	5	1	5				
	ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	5,264	5,200	1,028	1,000							4,236	4,200	4,236	4,200				
	紙さい	53,075	65,000	19,615	19,000							33,460	46,000	33,460	46,000				
	がれき類																		
	動物のふん尿																		
	動物の死体																		
	ばいじん																		
	13号産業物																		
	計 (A)	73,543	83,167	30,924	30,000	0	0	0	0	0	0	42,618	53,167	42,609	53,167	0	0	0	0

産業廃棄物の処理工程

